

講演要旨

地域計画の実現に向けて 農業委員会に期待

全国農業会議所 専務理事 稲垣 照哉 氏

基本計画で水田政策の見直し
増産へ舵切り

政府は、昨今の米の価格高騰については、需要に対する生産量の不足、備蓄米等対応の遅れ



稲垣照哉氏

が要因とし、8月5日の米の安定供給等実現関係閣僚会議において、米の増産に舵を切る意向を示した。

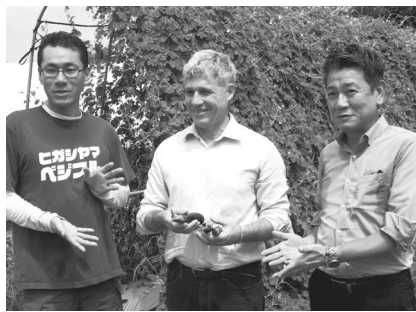
「令和のコメ騒動」は長年にわたる生産調整の結果、生産基盤と供給能力が構造的に劣化していたことが根本原因。需給がひっ迫した際、仲卸業者等が年間契約の顧客を優先し、買い急いだり、新規開拓に走り、米屋やスーパーは後回しとなり棚からコメが無くなった。まさに

ブラジルの大臣が訪問視察

八尾市・(株)東山ベジフル

テイシェイラ農業開発・家族農業担当大臣が、八尾市

8月14日、大阪・関西万博関連で来日中のブラジルのパウロ・



右から大松八尾市長、テイシェイラ大臣、大西代表

の企業向け貸農園・株式会社東山ベジフルを視察した。

同省は、家族農業や持続可能な農業を推進しており、ペリアーバン地域(※)で有機農業を実践する同社の取り組みを、ブラジルにおいて参考にすることが目的。

同社の大西諒代表や大松桂右八尾市長、契約企業など多くの関係者が参加し、意見交換とほ場見学が行われた。

(※)都市と農村の境界にある中間的な地域

「そうは問屋が卸さない」状態になっていた。

令和8年度農林水産関係予算概算要求の主要事項は、米の需要に応じた増産の実現と新時代への構造転換の他、生産者自らの判断による需要に応じた生産に向け、①安心の基盤の再構築、②生産意欲を支える政策強化、③中山間地域等の安心の実現を掲げている。また、新たな食料・農業・農村基本計画に基づき食料安全保障の確保を目指し、農業構造転換集中対策として農地大区画化や中山間地でのきめ細かな整備等を掲げたり、農業の持続的な発展のため、市町村で策定する地域計画の実現を掲げていることが注目される。

地域計画の実現・実行へ

地域計画の策定は、令和7年3月末時点で1613市町村で、1万8633計画が策定されたが、10年後に受け手がいない農地が3割超という危機的な状況が可視化された。地図作りが優先され、将来の在り方について話し合う時間が充分にとれなかったのではないかと印象を受ける。

今後は地域計画の実行(実現+ブラッシュアップ)の段階に入る。地域計画の実行に当たり、

現場の農業委員会が直面する課題として、①担い手不足と高齢化、②土地所有者の意識の乖離(転用期待での所有、その反面で所有権放棄も)③遊休農地の発生、解消の困難、④中山間地域等条件不利地域の課題(大区画化、スマート農業導入困難地域への対応等)等が挙げられるが、いずれについても話し合いを継続することが不可欠。

あくまで地域計画を策定・実行するのは市町村。農委は支援する立場として、日常の農地利用最適化活動(農業者等への声掛け、地域の見回り活動)を通じて、法定事項(意向把握、話し合いへの参画や素案作成、計画に沿った権利設定、変更への意見表明)に取り組むことが重要。

農業委員会を巡る今後の情勢

令和9年には、農業経営基盤強化促進法、農地中間管理事業の推進に関する法律、農地法の3つの法律が5年後見直しの時期に当たり、地域計画の実行を促進する観点での法律改正が想定される。

農委組織としては今後地域計画の実行に取り組む中でこれらの法改正を見据えた課題整理を行い、意見提出に取り組んでいかねばならない。

(中島)

月間農政ファイル

8・21～9・20

8・27 農水省は、令和8年度の税制改正要望で農地中間管理機構に預けた農地にかかる固定資産税の減額特例について、その適用要件の緩和を求めた。現行制度では、所有する農業振興地域内農地のすべてを機構に預けることが特例の適用条件。地域計画を策定した区域ごとに所有農地をすべて預ければ特例の適用を可能とするよう見直しを要望している。

8・29 農水省は、令和8年度予算の概算要求を2兆6588億円(前年度当初予算比17%増)で財務省に提出した。地域計画の実現に向け、農地中間管理機構等による農地の集約化、外部からの担い手の誘致、新規就農者の育成・確保等の推進に725億円を計上する。

9・9 農水省は、地域計画の策定状況(令和7年4月末時点)を公表した。17都府県で10年後に国が定める担い手(国版認定農業者、認定新規就農者、基本構想水準到達者等)が位置づけられていない農地が5割を超え、大阪府では8割を超える結果となった。